

津島市都市計画審議会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和4年12月19日（月）午後3時30分から5時00分まで
- 2 場 所 津島市役所4階 大会議室（WEB会議併用方式）
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 内 容

- 議題（1）付議 名古屋都市計画道路の変更について（市決定）
議題（2）意見聴取 名古屋都市計画道路の変更について（県決定）
議題（3）報告事項 ①立地適正化計画について
②特定生産緑地の公示について
議題（4）その他

-
- 議題（1）付議 名古屋都市計画道路の変更について（市決定）
議題（2）意見聴取 名古屋都市計画道路の変更について（県決定）

議長

都市計画道路の廃止について、これまで建築制限がかかっており、協力していただいていた地権者がいる。地権者からなぜ廃止するのか、というような意見は出てきていないのか。また現状の建築は、セットバックがされているのか。

事務局

今回、都市計画決定廃止に伴って整理したところ、都市計画法第53条の許可申請に関して、計画区域内に建物等の建築が44件あった。都市計画図書の縦覧・説明会の中で、それに対する意見は特に無かった。

議長

都市計画道路としての整備は行わないが、地域にとって安全・安心な通行は実現したい。立込元寺線で別の手法で現道の横断方向の整備を行うというような話があったが、他の道路についても同様に別の手法で、必要な整備は行い続けるということが良いか。

事務局

既存の道路の問題点があり、今後、交通需要等の変化に関して発生する問題もあると思う。当市として、都市計画決定がなくなったからといって、整備をやめるのではなく、その時の状況に合わせて整備は進めていきたい。例えば、交差点改良や通学路安全プログラムといった小学生等の通学路に対して、点検・歩道の整備・交差点改良を行うものがある。そうしたものは随時進めている。また数年前になるが、幼稚園のお散歩コースに関しても点検等、必要な安全対策を行っている。必要な整備は、今後も続けていく予定である。

議長

今回、都市計画道路の見直しを行い、廃止するが、一方で未着手区間の着手について、

市民の関心が高い。予算を整備すべき箇所に集中投資することになるが、今後の未着手道路の整備の見通しについて何か今の段階で分かることがあれば、説明いただきたい。

事務局

当市では市街化区域内における固定資産税の課税標準額に対して0.3パーセントの都市計画税を徴収している。これにより年間約4億円程度の市税収入が見込まれている。都市計画道路の廃止にあたり、優先度の高い区間の道路整備を集中的に行いたい。今回見直しをした橋詰見越線廃止区間の南側をおおむね、4年間で用地買収、道路整備をしていくことを、地元の方々にも説明した。市街地の外郭路線の集中的な整備で市街地の周りの交通の部分を確保していきたい。また市街地の外郭路線を補完すべき道路の整備も行いたい。例えば昭和南本町線等も順次整備していくことを考えている。

議長

他にご指摘があればお願いしたい。

他にご意見がないため、採決を取りたいと思う。

議案（1）名古屋都市計画道路の変更について（市決定）、ご賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

（全員挙手）

全員から挙手をいただいたので本議題については賛同ということで決する。

本案について、市長に答申をするため、その答申案を事務局に配布・画面共有をお願いしたい。

（事務局により答申案提示（読み上げ））

原文についてご意見、ご質問等があればお願いしたい。

特にご意見がないため、この答申案について、この内容で答申者より後日、津島市長に提出させていただく。

意見聴取（2）名古屋都市計画道路の変更について（県決定）、意見なしとしてよろしいか。ご賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

（全員挙手）

全員から挙手をいただいたので本議題については意見なしということで決する。

都市計画道路としては廃止となるが、意見として取り上げなくてもよいが、要望等があった場合はできる範囲で整備するようお願いする。市長にも伝えしてほしい。

議題（3）報告事項 ①立地適正化計画について

委員

防災指針について、唐臼地区と神守地区を居住誘導区域に含めるのは想定浸水深を考えると大変悩ましいところであることは私も承知している。浸水継続時間について注意いただきたいのは、0.5mより浅くなるまでの時間を愛知県は発表している。0.5mの浸水深があれば、走行できる車はほとんどない。居住誘導区域である唐臼地区と神守地区は防災上、気を付けないといけないところということは、事前に分かっているので、防災インフラの整備、ソフト施策の両方について集中投資をしていただきたい。また防災指針について、自助・共助・公助という表現がされているが、公助が一番最初にあるべきだと考えている。

事務局

浸水継続時間は、ハザードの対策を検討する上で、非常に悩ましいが、考えるべき問題である。浸水深のみで比較して、高く避難すればよいというのは、本当にベストの避難方法なのかというのは、追加で検討する必要がある。例えば単純に公共施設に避難してもそこで1週間、2週間という避難生活を送ることになってしまう可能性がある。浸水深だけでなく、浸水継続時間や避難生活のこと等、総合的に考慮し防災指針を作成したい。また本市が防災指針の中で取り組むべき施策、ハード・ソフトの両方について、短期・中期・長期の行動計画の内容を示していく。

委員

防災指針について質問させていただく。今回、居住誘導区域から、ハザードエリアを除外しない方針だが、仮に浸水した場合、なぜハザードエリアを居住誘導区域に含めたのかは必ず問われる。現在検討中の居住誘導区域は津島らしいということで、人口密度が高くなりすぎないように設定されているのか、または別の理由があるのか伺いたい。

事務局

津島市は昭和の30年代に伊勢湾台風を経験し壊滅的な状態になり、当市の繊維産業等、深刻的な経済的影響を受けた一方、大きな災害を乗り越えたという実績がある。当市では災害ハザードを認知しリスクとして受け止めた上で、住みよさを提供していきたい。そのために災害ハザードの見せ方がポイントである。現在洪水に関して全河川の浸水深を重ねて表現しているが、個別河川の堤防が決壊した場合にどこへ避難すれば良いか等を検討したい。また浸水到達時間がおおむね6時間から8時間程度あり、その部分でも何か取れるべき行動がある。主にソフト面の対策にはなるが、できる限り市から災害の周知に努め、災害が発生した場合、それに対応する避難行動等を示したい。

委員

ハザードマップ作成、災害情報を伝えることは非常に重要であるが、居住誘導区域内の住民が必ずしもそれを認識しているわけではないことに留意していただきたい。居住誘導区域内のハザードエリアと市街化調整区域等の居住誘導区域外のハザードエリアについて、防災指針において違いはあるのか。

事務局

居住誘導区域の設定にあたり、誘導施策を併せて設定していく。誘導施策は、基本的には居住を誘導するためのものだが、防災の観点を取り入れた施策を取り入れたい。例えば新たに移住する人たちを対象として、垂直避難ができるように2階建て住宅の建築

に補助を出すことや2階に居室を設けることで、避難生活がある程度、家でできるような人に対してインセンティブを与えるといった施策が考えられる。補助として市が提供することで居住誘導区域内に移住する人が災害リスクを認識することにもつながる。

委員

居住誘導区域の誘導施策に防災の観点を取り入れることは、良いアイデアである。居住誘導区域内の施策とは別に市街化調整区域等、居住誘導区域の外のエリアに関しては積極的な施策は考えられないか。

事務局

災害ハザードに対応しながら、住宅を建て替える方々をできる限り居住誘導区域に呼び込むことを考えている。例えば住宅金融支援機構の施策の中で近居同居型の場合だと住宅ローン【フラット35】の金利が引き下がるものもある。津島市では娘が結婚で市内に戻ってくるパターンも多く、独身や1人暮らしの方々も含めて施策を考えたい。近居同居の範囲は検討が必要であるが、市街化区域内に居住したとしても市街化調整区域の1人暮らしの親を災害時にカバーできるような、そういった施策を展開できれば良い。現在、制度設計の部分の研究している。

議長

木曾川沿線の地区は、歴史的には伊勢湾台風等、色々な災害に見舞われているがそれを乗り越えてきた。大きな災害からハード的に逃れるというのは、非常に難しいというのが現実である。一方で日光川、木曾川、領内川の全てが同時に破堤することはほとんど考えられないが、今まで複数の河川で同時に指定河川洪水予報が出たことはあったのか。また指定河川洪水予報はいつから、出るようになったのか。

事務局

昨年木曾川で指定河川洪水予報が出るのを確認した。3河川同時の可能性は0ではない。指定河川洪水予報の開始時期は確認する。

議長

災害を過度に恐れる必要はないが、現実的な対応をしてかないといけない。中高頻度で発生する災害リスクの場合にどのように対応するのか等ハザード段階を分けて整理すると良い。また個別の河川の破堤に対応した、避難等の整理もすると良い。そのような現実に即したシナリオに基づき防災指針を作成することが大事だと思う。一方で、この地区というのは、決して安全ではないので、災害リスクを認識しながらも居住してもらうには、災害情報の周知徹底が必要である。

議題（3）報告事項

②特定生産緑地の公示について

意見無し

議題（4）その他

意見無し

以上で終了、散会

議事録署名者

議事録署名者

令和4年12月19日（月）津島市都市計画審議会出席者名簿

委 員	氏 名
名城大学教授	松本幸正
名城大学教授	宮本由紀
名古屋工業大学助教	中居楓子
津島商工会議所会頭	伊藤彰浩
津島市農業委員会会長	伊藤二三男
司法書士	染川明美
津島市議会議長	安井貴仁
津島市議会総務建設委員会委員長	伊藤久夫
愛知県海部建設事務所企画調整監	鬼頭重美
市民代表	杉山尚美

事務局	氏 名
津島市市長	日比一昭
津島市建設産業部長	高林茂宏
津島市建設産業部参事	武田博幸
津島市建設産業部都市計画課長	市川竜雄
津島市建設産業部都市計画課マスタープラン推進室長	松尾達也
津島市建設産業部都市計画課主幹	原田健
津島市建設産業部都市計画課マスタープラン推進室統括主任	菱田真也
津島市建設産業部都市計画課マスタープラン推進室主査	志知昌人
津島市建設産業部都市計画課主査	伊藤一生

以上19名